

令和3年5月21日

債権者各位

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
スターティアラボ株式会社
代表取締役 北村健一

合併公告

当社（乙）は、合併によりMtame株式会社（甲、住所東京都新宿区西新宿二丁目3番1号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は令和3年7月1日であり、乙の株主総会の承認決議（会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、令和3年6月14日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）Mtame株式会社

https://mtame.co.jp/company/company_info.html

（乙）スターティアラボ株式会社

<https://www.startialab.co.jp/information/category/ir>

以上